

第77回横須賀市環境審議会 議事録

1 日 時

令和5年2月14日(火) 10時00分から10時50分まで

2 場 所

横須賀市役所消防局庁舎4階 災害対策本部室(Web併用)

3 出席者

(1) 環境審議会委員(14名)

奥委員(委員長)、**今井委員**、川名委員、岸委員、**木本委員**、**工藤委員**、**島野委員**、
高梨委員、天白委員、西垣委員、**長谷川委員**、濱野委員、松本委員、山口委員
※太字は会場での参加委員、それ以外はリモートでの参加委員

(2) 事務局(ゼロカーボン推進課)職員(4名)

島田課長、佐々木係長、笠井、池田

(3) 関係職員(10名)

[環 境 部] 山口部長

環境政策課:佐藤課長

環境保全課:秋澤課長

[経 営 企 画 部] 都市戦略課:吉田課長、坂本主査、田上担当

[みどり政策担当部] 自然環境共生課:村田課長、内田主査、金子担当
公園活用推進担当課:小野課長補佐

4 傍聴者

なし

5 開 会

(1) 会議資料の確認

(2) 定足数について

委員18名中、14名の出席により定足数を満たしているため会議が成立することを報告

(3) 会議の進め方についての説明(会場参加委員及びリモート参加委員)

6 議 事

〔議題1〕各計画の令和3年度(2021年度)年次報告書(案)について

①横須賀市環境基本計画(2011~2021)

②低炭素で持続可能なよこすか 戦略プラン(2011~2021)

③横須賀しみどりの基本計画

事務局から、各計画の令和3年度年次報告書の案について、主に前回からの修正点を説明し、質疑応答を行った。質疑応答の内容については以下のとおり。

■委員長

ただ今、事務局から3つの計画の年次報告書について、見直し点の説明があった。ご意見・ご質問等をいただきたいと思うがいかがか。

■天白委員

年次報告書本編については特段意見なし。

資料7-1の補足資料の大矢部弾庫跡地について「やぐら群」や「円通寺跡」と記載があり、もう一つ「貯水池」とあるが、多分歴史的には貯水池ではなく、何百年も前からある農業用水地、谷戸をせき止めて作ったようなもので、名前があるようなものではないかと思うので、単純に「貯水池」とするのではなく、やぐら群や寺の跡のように歴史を尊重したような書き方にしたほうがよい。

また、存在する希少生物の中に「メダカ」という記載があるが、正式には「ミナミメダカ」という種類になるので修正をお願いしたい。

■委員長

事務局はいかがか。

■公園活用推進担当課長補佐

「貯水池」については、国から当該地の説明を受けている中でいったん貯水池という表記にしたが、ご意見いただいた「農業用水地」も含め、今後の資料の記載を検討したい。「メダカ」についても、今回は敢えてメダカ表記だが、今後は貯水池と同様に調査を行った上で正しい表記を検討していく。

■委員長

今はまだ国有地だが、今後、資料の内容についても国とも情報共有して精査していただきたい。他にいかがか。

■高梨委員

前回審議会に出られなかったので一つは確認的事項となる。資料7-2の28頁、エコツアーについては目的を達成したため終了することと、「民間主体による継続の目途が立ったことから」とあるが、これはどういう意味なのか確認したい。事業が終わっても民間の方々がより活動しやすいように、市として広く情報を発信などの手立てを講じていく必要があるのではないか。

もう一点は意見だが、資料5-1の2頁のNo. 4、具体的には資料5-2の9頁について、「防災工事を施行する」とあり、法律の「施行」に変えている。しかし「工事を施工」というと市民が直接やるような表現になってしまうため、事務局で相当悩んでこの表現にしたとは思いますが、ここはすっきりと「一定の条件に適合した防災工事に要する費用の助成・相談を行った」などとしたほうがわかりやすいのではないかと。44頁にも同様の記載があるので、同等の適正な表現に変えていただきたい。

■委員長

ただいま2点ご指摘いただいた。資料7-2の28頁から29頁にかけて、29頁の記載について市としてのサポートが引き続き必要ではないかとのことだが、事務局はいかがか。

■自然環境共生課長

「民間主体による継続の目途が立った」について、エコツアーは約10年前から、既存の団体や団体化されていないエコツアーのフィールド紹介をしていただく市民ボランティアによる立ち上がりから支援してきた。具体的には広報や、地域特性・自然・歴史など背景の勉強のための講師派遣や講習会の開催などを積み重ねてきて、一定のサイクルで回せるようになった。今までのように市として直接的に支援しなくても、自分たちでやっていける状態まで持ってこれたため、市の直接の事業としては廃止とした。

とはいえ、委員からのご指摘のとおり、今後支援等がどうなるかということについては、市として直接的に（市でホームページを作ったり広報用印刷物を作ったり）ということは辞めるが、引き続き間接的に（後援して市の広報紙にイベントを載せたり、市のTwitterやInstagramなどに載せたり）ということはやっていききたい。何か困ったことがあれば今までどおり相談していただくというのは今後も続くように、支援は実施していきたい。

■委員長

29頁にその辺りを少し表現できるか。

■自然環境共生課長

レイアウトが28頁から29頁に飛んでいるが、「今後の予定」に継続的・間接的な支援は続けていく旨を記載したい。

■委員長

そのような対応でいかがか。

■高梨委員

ぜひ市のほうでこれからも継続的な活動が行われるようにサポートをお願いしたい。

■委員長

そのように記述を加えていただきたい。

もう一点、資料5-2の9頁と44頁の「防災工事を施行する」の部分についてはいかがか。

■ゼロカーボン推進課長

本日出席していない他部署所管の業務であるが、この表現についてゼロカーボン推進課でも取りまとめの段階で所管課に確認してこのような表現にしたが、日本語として違和感があると認識しているので、もう一度確認し、字が違うのか、委員のご指摘のとおり表現を変えたほうがよいのか、そこはおまかせしていただき、適正な形で変更含め表記を検討したい。

■委員長

お願いしたい。要件を満たした防災工事を行う市民に対しての助成であるので、普通の表現で「実施する」か「行う」でいいと思うが、そこは所管課に確認のうえ対応してほしい。

■今井委員

資料7-2の27頁、大矢部弾庫跡地について、「サウンディング調査」と「官民連携の導入可能性調査」とはどのような内容なのか。

■公園活用推進担当課長補佐

サウンディングについては、今年度実施したが、まずは民間事業者や地元の団体などに土地の活用について幅広くご意見を伺うものである。例えば、民間事業者であればこういった土地にはキャンプ場を作るのがいい、防災施設を作るのがいいなど、まずはあまり制約をかけずに幅広くご意見をいただいてこの土地の可能性を聞き取りたいという目的でサウンディング調査を行っている。

もう一点の官民連携調査についても、この土地の活用について、コンサルタントに委託しており、今後の事業の可能性、民間事業者とのPPP・PFI事業の導入、民間資金の活用を踏まえたうえでどのような官民連携の方法があるか、ということを実業者と共に検討した調査である。

■委員長

他はいかがか。

■高梨委員

官民連携に際し、民間事業者の提案が出てきたときに、ぜひ考慮していただきたい点を申し上げる。

豊かな自然が残っているところなので環境材としての質を向上させるような取り扱いを市がしっかり判断していただきたいのが一点。

また、他のPPP・PFIの例などを見ていると、民間事業者の意向と地元の方の意向がどうしても合致しないケースが出てくるので、そういった場合には、よく対話を重ねて、住民の方のご意見が十分に反映される中で民間事業者の活力を順次活用できるような方向性をぜひ見出していただきたい。

■委員長

事務局はいかがか。

■公園活用推進担当課長補佐

ご意見のとおり、当該地は全域で約19haのうち15haほどが樹林地で、市街地の中の貴重なみどりとして我々も捉えている。民間事業者・地元団体のサウンディングの結果でも、この樹林地についてはあまり手を加えることなく、豊かな自然を生かした活用ということを共通した意見としていただいているので、その点に十分に配慮して検討を進めていきたい。

また、民間事業者と地元の方の意見が食い違うことがよくあるというご意見のとおり、地元の方は地域の交流の場としての活用、民間事業者は市外からの人を呼び込んだ活用という意見もあったため、来年度も十分な対話、丁寧な説明をふまえて検討を進めていきたい。

■委員長

よろしくお願ひしたい。他にいかがか。

■岸委員

ピンポイントな話ではないが重要な点がある。炭素削減について、2021年度は1990年度比で30.7%削減という話があった。目標としては2030年度に46%削減ということで国は動いているはずだが、すでに1990年から40年たっているため、トレンドをカーブで示せるはずである。どこかに載っているのであれば申し訳ないが、トレンドのカーブを見ると、今のやり方で、あと8年で46%に達するか否か、行くにせよ行かないにせよ、今後どのような見直しが必要か分かるはずだが、そのような記述はあるか。

あるいは、今回は報告書なので詳細な記述はないと思うが、それらに関する検討が行われているのであれば、ぜひ教えていただきたい。

■都市戦略課長

新しい計画であるアクションプランでは、2030年に半分に、2050年にはゼロにするという目標を作っていて、これはとてもチャレンジングな目標であると考えている。ご意見のとおり、「こういうことをすればこういうカーブが描ける」というようにエビデンスをもって描ければよかったが、新しいプランではバックキャストという形で未来・理想の姿を目指して目標を設定しているので、「これをすれば大丈夫」というようなことをこの新しいプランの時点で言及することはなかなか難しいというのが正直なところである。

ただ、オールジャパン、横須賀だけの問題ではないので、特に問題となる市内民生部門について、市として積極的に働きかけながら目標達成できるよう取り組み続けていきたいと考えている。

■岸委員

誤解があるようだが、すでにデータが10年に区切っても4つあるので、横軸に全体を、縦軸に達成率を取ればカーブが描ける。自然科学のデータ整理の基本だが、カーブを描いたときに、上に凸のカーブなのか、下に凸なのか、直線なのかによって、今後の展開は予想できてしまう。

2030年まであと8年しかなく、2050年としても大差ないが、そのようなカーブを描いて検討しているのかというのが質問の重要な趣旨である。すでに40年分のトレンドが分かっている。トレンドカーブがどこかで描かれていて、公表されていて、トレンドカーブに沿った判断が次の政策に生かされるような対応になっているのか。

もう一点、エジプトのCOP27がCOPの歴史の中でもとんでもないCOPになっていて、日本では翻訳を全部出しているのか不明だが、「シャルム・エル・シェイク実施計画」という極めて重要な文書が示された。内容については、削減目標に関する画期的展開はなかったが、グテーレス国連事務総長の表明もあって今まで適応策を無視してきたのは間違いだったという意思表示があり、適応策重視というのがいっぺんに前へ出てきた。その文書の中に、「生態系を重視した適応策を進める。例えば河川流域 (River Basin)」という言葉が初めて出てきた。

また、今までに全くなかった課題だが、すでに温暖化の被害が多大に出ているということを国連が強調して、それが事実かどうか検証できていないが、発展途上国からの、すでにそれだけの被害が出ているのであれば発展途上国が受けたロス&ダメージを保障せよという先進国の経済支援の枠組みに合意してしまった。

来年UAEで行われる会議でおそらく具体的な内容が決まり、日本国も対策だけでなく適応策（流域治水など）をもっと進めることとなる。さらに、国際貢献として発展途上国のすでに起こってしまった被害をどう救済するかが示される。

温暖化に対する国際的な対応がCOP27でがらりと変わったが、今すぐ各自治体がそれを受けるの

は無理であり、国が、国交省や環境省がしっかり検討して方針を下ろしてこないといけない。その時に、何が役に立つのか、何ができるのかを整理するため、横須賀市において達成している実績のトレンドカーブを描くこと。カーブを持っているかいないかで業務が全然違ってくるので、これは要請だが、ぜひカーブを描いてほしい。

■委員長

もうデータも資料もあるので、そういったカーブを見せていただきたいということか。

■岸委員

そのとおりである。

■委員長

資料6-2の6頁に1990年度からの温室効果ガス排出量の推移、新計画のアクションプランには1990年度からこれまでの推移と今後どう減らすかのロードマップが記載されている。

■岸委員

それをカーブにして、市民でも分かりやすい解説があったほうがいい。

■委員長

そのようなアドバイスだが、事務局はいかがか。

■都市戦略課

委員長のご意見のとおり、新しいプランも動いていて、今回出している報告書にもこのような記載があるので、そのカーブをもう一度事務局でも改めて見直ししながら、市民に分かりやすいように入れていきたい。

■委員長

よろしく願いしたい。

■委員長

他にいかがか。

それでは、委員の皆さまから本日いただいたご意見を踏まえ、事務局で最終的な年次報告書作成に向けた作業を進めていただきたい。特にみどりの基本計画は細かい点含め修正が入るかと思われるが、作業をお願いしたい。

本日の議題は以上とする。

7 その他

■事務局

以下の5点について事務局から連絡

(1) 後日意見について

後日、意見があった場合には、2月21日（火）までに事務局へ連絡をいただきたい。

(2) 次回の環境審議会の開催日程について

今年度は開催終了。次回は令和5年6月以降に開催予定だが日程については改めて委員に事前確認させていただく。

(3) 各年次報告書の送付について

年次報告書は印刷製本後、3月下旬頃送付させていただく予定である。

(4) 令和5年度の組織改正について

4月からの本市の組織改正に伴い、ゼロカーボン推進課が廃止となり、環境審議会事務局を含む計画・環境教育関連業務は「環境部環境政策課」、ゼロカーボン関連業務は「経営企画部都市戦略課」に移管される。

また、みどり政策担当部が建設部に統合される。自然環境共生課は建設部の河川・傾斜地課から河川関連業務の移管を受け、「自然環境・河川課」に課名が変更される。

なお、組織は変更となるが、環境基本計画・ゼロカーボンアクションプラン・みどりの基本計画は引き続き環境審議会で審議いただく。

(5) 市役所北口駐車場利用の駐車券の処理について

「その他」についての質疑は以下のとおり。

■委員長

ただいまの報告について、ご質問等はあるか。

■岸委員

自然環境・河川課ができるのは大変良いこと。

何度か過去にも言っているが、国交省が2020年から流域治水ということを出し、その中でグリーンインフラについて触れている。これは従来からもあったものだが、みどりを守って水力を向上させるのを、都市における緑化も含めた広い意味の「グリーン」という言葉で表し、グリーンインフラという言い方にしていて、分かりやすく良いと思う。

しかし、実は各河川について、流域治水プロジェクトを策定するということが決まっており、全国一級水系は全部作っている。平作川は神奈川県が作成するが、横須賀市が担当する河川、前田川など準用河川について、流域治水プロジェクトをまとめよという指示が出ているのか、すでにまとまっているのか、検討中なのか。自然環境・河川課が使うにはぴったりの枠組みであると思うので、その実情だけ教えてほしい。

■委員長

事務局はいかがか。

■自然環境共生課長

河川関係についてはまだ把握していないため、今はわからない。

■岸委員

大変重要なことであるため、分かったら構わないので、ご連絡いただきたい。

■委員長

他にいかがか。

■天白委員

今年度から新しい環境基本計画が始まっているが、その進め方について確認したい。

半年ほど前に市内のとある公園で外来生物を生態系保全のために駆除する話があったが、公園利用者から苦情があって中止した。その際、地元の小学校と一緒に駆除作業することになっていた。

その後、交渉して駆除作業を実施することになったが時期が遅れたため期待した効果はなかった。

また、テレビ局が横須賀市の外来生物を駆除したいと企画を持ってきた際に、市役所に「断っておきました」と言われた。費用も人員もテレビ局が持つと言っているのに、なぜ断る選択肢があるのか。横須賀市は重点施策として外来生物駆除をやるうと言っているながら予算がない人がないと言っている。

環境基本計画の5つの基本目標を一昨年度にさんざん議論して作ってきたが、職員一人一人の日々の仕事に生かされているのか、基本目標を心に刻んで仕事をしているのか疑問に思う。冊子を作ったことが目的だったのか、冊子を実行することが目的なのか、そのためにはどういうところを改善していかなければならないのかというところを、環境基本計画を実行するにあたって確認させていただきたい。

■委員長

事務局はいかがか。

■自然環境共生課長

今のご意見は主に自然環境の部分だが、事実関係と実態について細かい話は避けるが、いろいろな事情の中でそういう経緯に至ったことは事実である。ただ、基本的に自然環境に特化すれば引き続き取り組みは前向きに進めていく。いろいろな障害があるかもしれないが、できる限りのことは今までもやってきたし、これまで以上のことをやっていきたいという気持ちである。

組織の話もそうだが、自然環境共生課は、課の名前が変わっても事業については引き続き前向きに取り組んでいきたいし、それが計画の中で今後も進んでいくように努力するものであると確信している。

■委員長

天白委員、いかがか。

■天白委員

自然環境共生課の職員が頑張っておられるのは事実承知している。みどり政策担当部やゼロカーボン推進課が廃止となったり、エコツアーが終了したりということもあるが、これは「基本計画」なので、実際の所管課だけでなく組織改正の部署含め市役所全体が尊重していただきたい内容である。そしてしっかりと進行管理していただければ幸いである。

■委員長

市役所全体で部局を越えて自らのものとして、しっかりと基本計画をとらえ、それぞれの立場で実現に向けて努力していただくことが重要だというご指摘である。当然、市役所もそのように考えているかと思うが、そういった意識をもって取り組んでいるんだという姿勢もしっかりと市民に見えるようにしていただきたい。

8 閉会

■委員長

それでは、以上をもって第77回横須賀市環境審議会を終了する。